

# 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

オイレス工業は、従業員が仕事と子育てを両立し、その能力を十分に発揮できるようにするために、以下のように行動計画を策定します。

**計画期間** 2023年2月1日から2025年3月31日まで

## 目標1 プライベートに合わせた柔軟な働き方として時差勤務を導入する

2023.02～ ニーズ調査と情報収集

2023.04～ 試験的な運用

2023.10～ 時差勤務制度の導入

2023.12～ 制度利用者へのヒアリング、より効果的な運用とするための改善

## 目標2 男性の育児休暇取得率を増加させる

2023.04～ 現在の取得率を社内に公表しPR、積極的な周知

2023.05～ 取得しなかった人へのヒアリング

2023.06～ 取得したいと思える環境の醸成

## 目標3 地域の子どもに向けた理系イベントの実施

2023.04～ イベント内容の企画とブラッシュアップ

2023.06～ 地域・学校との連携、社員への周知

2023.08～ 実施

# 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画



オイレス工業は、女性活躍を推進し、だれもが生き生きと働ける環境の整備をさらに進めるために、以下のように行動計画を策定します。

## 計画期間

2024年4月1日から2026年3月31日まで

## 行動目標

### ①副主事の女性比率を10%以上にする（2024年3月1日時点13名／152名＝8.5%）

2024年 4月 経営層や管理職を対象に女性活躍に関する意見交換の実施

2024年10月 副主事昇格に向けて女性社員のキャリア研修実施

2025年 2月 副主事候補の女性社員および上司を対象として、今後のキャリアプランに関する面談を実施

### ②新設する「本人または配偶者の妊娠期間の特別休暇」の取得率を50%以上とする

2024年 7月 イン트라ネットや部門連絡書を通じ社内に制度の案内およびP R

2024年12月 取得した人および取得しなかった人それぞれにアンケート、ヒアリングの実施

2025年 1月 アンケートの結果を考慮し、取得しやすい環境の整備

2025年 4月 改めて全体へ周知・P R

計画策定日：2024年3月20日